

おおむら

12月 中旬号

No. 596

発行所/大村市役所
郵便番号 856

編集人/総務課長 土井音之助
印刷所/隆文社印刷所

選挙
特別号

12月27日

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官の

国民審査も行なわれます

去る十二月二日に衆議院が解散され、このための総選挙が十二月二十七日に行われることになりました。

今回の総選挙は、国会が始まってから第三十二回目にあたります。

この衆議院議員の総選挙は国政を左右する最も重要な選挙

でありますから、有権者一人一人がよく見てよく知りよく考えて一人も棄権することなく投票いたしましょう。

また、総選挙と同時に最高裁判所裁判官国民審査が行なわれます。

この最高裁判所裁判官国民審査は、最高裁判所裁判官の

任命後初めておこなわれる総選挙で国民の審査に付し、その後十年を経過したあと初めておこなわれる総選挙ごとにさらに審査を受けることになっていきます。

こんど審査に付される四裁判官は、いずれも任命後初の国民審査です。

で

こんな人は不在者投票を

選挙は有権者が投票所に行つて投票することが原則ですしかし例外として投票日に投票所に行つてすることができない選挙人のために、あらかじめ投票させようとする制度です不在者投票を行なう場合は、投票の公正を期するため一定様式の証明書の提出など最少限度の手続がいります

選挙は有権者が投票所に行つて投票することが原則ですしかし例外として投票日に投票所に行つてすることができない選挙人のために、あらかじめ投票させようとする制度です不在者投票を行なう場合は、投票の公正を期するため一定様式の証明書の提出など最少限度の手続がいります

せつかく設けられた制度ですので、投票日に市外で職務または業務に従事する人、やむを得ない用事で旅行する人、年末年始で帰省をする人、あるいは病氣、妊娠、老衰、不具などで歩行が著しく困難な人や市外から大村市に転入しまだ大村市の選挙人名簿に登録されていない人などは、ぜひ不在者投票を活用してください。

▼不在者投票のできる期間
衆議院議員総選挙 十二月七日から十二月二十六日まで

最高裁判所裁判官国民審査 十二月十七日から十二月二十六日まで
▼投票用紙等の請求及び投票時間
午前八時三十分から午後五時まで

▼不在者投票用紙等の請求及び投票場所
大村市選挙管理委員会事務局(市役所内)
なお、くわしいことは選挙管理委員会事務局へお問合せください。

○投票上の注意

……投票所入場券は必ず所持つて……

投票所には必ず投票所入場券を持参し受付に提出してください。

入場券をなくした人は受付にその旨申し出てください。

なお、入場券記載の投票所でなければ投票できませんので注意してください。

衆議院議員総選挙

せつかく投票しても、つぎのような投票は無効になります。

- ①正式の投票用紙でないもの
- ②投票用紙に二人以上の氏名

投票日に

サイレン吹鳴

十二月二十七日の投票日に午前七時から一分間サイレンを鳴らしますので、火災とまちがわないようにしてください。

立合演説会

十二月十九日(金)
十二月二十一日(日)
いづれも、午後七時から
大村市民会館

を書いたもの。

⑧候補者の氏名のほか余計なことを書いたもの。

(敬称、職業、身分などを書いたものは有効)

④どの候補者を書いたかハッキリしないもの。

最高裁判所国民審査

一、国民審査の投票用紙には
①やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いて下さい。

②やめさせたくないと思う裁判官については何も書かないで下さい。

二、投票したくない人は、投票用紙を受け取らないで下さい。

これでよし
心に恥しぬこの一票

政見放送日程

(テレビ)		(ラジオ)	
NHK	19-20日 21時10分-21時35分	NHK	19-20日 7時37分-8時00分
KTN	24-25日 7時40分-8時5分	NBC	22-23日 17時00分-17時25分
NBC	22-23日 16時15分-16時45分		
	20日 10時00分-10時45分		

投票所を一部変更
します

今回の衆議院議員総選挙の投票所が別表のとおり変更になつておりますので、投票にお出かけのときは投票所入場券に記載してある投票所をよくおたしかめのうえ、まちがわないようお願いいたします。

町務連絡員管轄区域町名	新しい投票所名
祝崎、舟津、嵩川内、釘の頭、三浦	出張所
日泊、山境、先網代、日岳開拓	昊天神社
大川田、鬼橋、竹松町、宮小路	会館
九電社宅、宮ノ原、黒丸	

入場券公報配布は

投票所入場券は、十二月二十日頃までに皆さんの手元に届くよう町務連絡員を経由して配布する予定ですが、もしもその頃までに入場券が届かない人は、選挙管理委員会事務局または関係出張所に問合せください。
▼衆議院議員総選挙の選挙公報、最高裁判所裁判官国民審査の審査公報を十二月二十五日までに各世帯へ配布いたします。

開票の場所、時刻

こんどの衆議院議員総選挙の開票は、大村市役所大会議室で行ないます。
時間は、午後七時三十分からです。

○代理投票

字を知らない人やけがをして字が書けない人は、投票所でその旨申出てください。
代理投票(投票事務従事者が本人に代つて書く)をすることができません。

○点字投票

目が見えない人で点字投票をする人は、投票所で申し出てください。

○投票の秘密は守られます

投票用紙に誰を書いたかはぜつたいにわかりません。
投票の秘密は、憲法と公職選挙法で保障されていますので、自分の信じる候補者に投票しても決して他人にわかるということはなく、また投票した人の氏名を他人にいう必要もありません。



不正は通さない

選管電話番号

3180 (直通) 臨時
4111 (内線 247)

選挙人自戒十則

1. 民主政治は選挙から、選挙はひとりひとりの自覚から
2. 選挙の主役はわたくし(有権者)だ、心がまえが政治を左右する
3. 投票はよくみよくき、自分できめて、さそいやおどしにのらぬこと
4. 義理や縁故にからまれず、誠実熱意の人えらべ
5. 近くも遠くもみわたして、広くながめて人をえよ
6. たつた一票ぐらいとそまつにするな、かならず投票まごころこめて
7. 選挙めあてに祝儀や寄附をねだれば、政治をくらくする
8. 選挙からんだ金品招宴おことわり、うけたら不治の毒あたり
9. 選挙違反の運動員には、意見する勇氣もて
- 10 選挙運動はすなおにみつめ妨害のない明るい選挙

選ぶ人それでいいかと
もう一度